

大阪府警察では 街頭活動時の制服が ノーネクタイになります。



警察署の窓口業務などでの制服着用時は、
ネクタイを着用していますので、
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

フォーくん

ケイちゃん



大阪府警察